

最先端・次世代研究開発支援プログラムにおける
「国民との科学・技術対話」の推進について

平成 22 年 6 月 19 日
総合科学技術会議
次世代プログラム運営会議

「『国民との科学・技術対話』の推進について(基本的取組方針)」(平成 22 年 6 月 19 日 科学技術政策担当大臣及び総合科学技術会議有識者議員決定。以下「基本方針」という。)に基づき、最先端・次世代研究開発支援プログラム(以下「プログラム」という。)に採択される研究者が行う「国民との科学・技術対話」(以下「科学・技術対話」という。)に関して以下の事項を決定する。

1. 対象

平均の年間配分額が3千万円以上(間接経費を含む)である研究課題の研究者。なお、平均の年間配分額が3千万円未満の研究課題の研究者についても、科学・技術対話を行った場合には、評価において当該実績を考慮する。

2. 実施期間及び実施回数

研究者は、総合科学技術会議が別途定める補助事業期間内において、各年度1回以上科学・技術対話を行うものとする(平成 22 年度を除く)。

3. 実施方法

- 基本方針の趣旨に合致する活動であれば、実施方法は問わない。
- 研究者の所属する大学・研究機関等は、独立行政法人日本学術振興会への交付申請時に、内閣府最先端研究開発支援プログラム担当室に対し、研究者が科学・技術対話を適切に実施するための環境整備を担当する組織、責任者及び研究者への支援内容を報告するものとする。

4. 経費

- 会議開催費、旅費、印刷費、運搬費、レンタル費等、研究者が科学・技術対話を行うために直接必要な経費は直接経費から支出できるものとする。
- 事務職員等の支援体制を整備するために必要な経費、科学・技術対話を行う場の提供に必要な経費等、研究者の所属する大学・研究機関等が科学・技術対話のための環境を整備するために必要な経費は、間接経費から支出する。
- 次世代プログラム運営会議(以下「運営会議」という。)は、科学・技術対話の対象となる研究者については、当該活動に必要な経費を措置した上で研究者・研究課題決定案を作成する。

5. 評価

「最先端・次世代研究開発支援プログラム運用基本方針」(平成 22 年2月3日総合科学技術会議)に基づき運営会議が行う中間評価及び事後評価の評価事項には、科学・技術対話の実施の有無を含めるものとする。また、大学・研究機関等による科学・技術対話のための環境の整備に係る取組内容を併せて確認する。